

B. 人間科学部

1. 心理学科(2016(平成28)年度入学生対象)

(1) 教職に関する科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
教職に関する科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
教職の意義等に関する科目	2	教職論	2°	1～2	資格科目
教育の基礎理論に関する科目	6	教育原理	2°	2	資格科目
		教育史A	2	2～	総合子ども学科専攻科目
		教育史B	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		発達心理学	2	2～3	心理学科専攻科目
		学習心理学	2	2～3	心理学科専攻科目
		教育心理学	2	2～3	心理学科専攻科目
		教育社会学	2	2～3	総合子ども学科専攻科目
		子ども社会学	2	3	総合子ども学科専攻科目
		教育制度論	2	2～3	総合子ども学科専攻科目
教育課程及び指導法に関する科目	12 (6)	社会科教育法Ⅰ	2°	2	資格科目
		社会科教育法Ⅱ	2°	2	資格科目
		社会科公民科教育法Ⅰ	2°	3	資格科目
		社会科公民科教育法Ⅱ	2°	3	資格科目
		道徳教育の指導法(中等)	2°	2	資格科目
		特別活動の指導法(中等)	2°	2	資格科目
		教育方法論(中等)	2°	2	資格科目
		教育方法・技術論	2	2～	総合子ども学科専攻科目
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	生徒・進路指導論(中等)	2°	3	資格科目
		教育相談(中等)	2°	3	資格科目
		カウンセリング心理学	2	4	心理学科専攻科目
教育実習	5 (3)	教育実習Ⅰ	1°	3	資格科目 事前・事後指導
		教育実習Ⅱ	4°	4	資格科目 事後指導
教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	2°	4	資格科目
法定最低修得単位数 中学一種31単位 高校一種23単位		必修合計単位数 中学一種33単位 高校一種27単位			

(注)1. 単位数欄の○印は必修。

2. 教職に関する科目(上表の本学該当科目)のうち、「教職論」、「教育原理」、「社会科教育法Ⅰ・Ⅱ」、「道徳教育の指導法(中等)」、「特別活動の指導法(中等)」、「教育方法論(中等)」は、卒業単位(124単位)に算入されません。
3. 「社会科教育法Ⅰ・Ⅱ」は、高校一種については、教職に関する科目・教科又は教職に関する科目のいずれの単位にも算入されません。
4. 「道徳教育の指導法(中等)」は、高校一種については、教科又は教職に関する科目の単位に算入されます。

(2)教科に関する科目(中学一種 社会)

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
教科に関する科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
日本史及び外国史	1単位以上	日本史概説Ⅰ	2 [○]	2～3	全学共通科目
		日本史概説Ⅱ	2 [○]	2～3	全学共通科目
		外国史概説Ⅰ	2 [○]	3	全学共通科目
		外国史概説Ⅱ	2 [○]	3	全学共通科目
地理学 (地誌を含む。)	1単位以上	人文地理学	2 [○]	2～3	全学共通科目
		自然地理学	2 [○]	2～3	全学共通科目
		地誌	2 [○]	2～3	全学共通科目
「法学、政治学」	1単位以上	法学概論A	2 [○]	1～3	全学共通科目
		法学概論B	2 [○]	1～3	全学共通科目
		生活法学	2	1～	生活環境学科専攻科目
		政治学概論	2 [○]	1～3	全学共通科目
「社会学、経済学」	1単位以上	経済学概論	2 [○]	1～3	全学共通科目
		社会学概論	2	1～3	全学共通科目
		社会心理学	2	2～	心理学科専攻科目
		社会心理学特講	2	3～	心理学科専攻科目
「哲学、倫理学、宗教学」	1単位以上	哲学概説Ⅰ	2 [○]	2～3	資格科目
		哲学概説Ⅱ	2 [○]	2～3	資格科目
		倫理学	2 [○]	2～3	資格科目
		現代宗教論	2	2～	文化社会学科専攻科目
法定最低修得単位数 中学一種20単位		必修合計単位数 中学一種28単位			

(注) 単位数欄の○印は必修。

(2)教科に関する科目(高校一種 公民)

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
教科に関する科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	1単位以上	法学概論A	2°	1～3	全学共通科目
		法学概論B	2°	1～3	全学共通科目
		生活法学	2	1～	生活環境学科専攻科目
		政治学概論	2°	1～3	全学共通科目
「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	1単位以上	経済学概論	2°	1～3	全学共通科目
		社会学概論	2	1～	全学共通科目
		社会心理学	2	2～	心理学科専攻科目
		社会心理学特講	2	3～	心理学科専攻科目
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1単位以上	哲学概説Ⅰ	2°	2～3	資格科目
		哲学概説Ⅱ	2°	2～3	資格科目
		倫理学	2°	2～3	資格科目
		入門心理学A	2°	1～3	心理学科専攻必修
		入門心理学B	2°	1～3	心理学科専攻必修
		心理学研究法Ⅰ	2°	3	心理学科専攻必修
		心理学研究法Ⅱ	2°	3	心理学科専攻必修
		知覚心理学	2	2～	心理学科専攻科目
		認知心理学	2	3～	心理学科専攻科目
		人格心理学	2	2～	心理学科専攻科目
		心理学基礎実験Ⅰ	2°	1～3	心理学科専攻必修
		心理学基礎実験Ⅱ	2°	2～3	心理学科専攻必修
		医学心理学	2	4	心理学科専攻科目
法定最低修得単位数 高校一種20単位		必修合計単位数 高校一種26単位			

(注) 単位数欄の○印は必修。

◎中学一種・高校一種とも、免許取得のためには(1)教職に関する科目・(2)教科に関する科目・(3)教科又は教職に関する科目の法定最低修得単位数をそれぞれ充たした上で、(1)(2)(3)の合計単位数が59単位以上必要となります。

※中学一種・・・(1)(2)(3)の本学必修科目(選択必修を含む)の合計=64単位

高校一種・・・(1)(2)(3)の本学必修科目(選択必修を含む)の合計=58単位

高校一種については卒業までに、本学で定める最低修得単位数に加え、(1)又は(2)の公民の

科目から最低1単位以上修得しなければなりません。

(3) 教科又は教職に関する科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
教科又は教職に関する科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
		人権教育	2°	1～3	全学共通科目
		介護等体験	1°	3～4	資格科目
法定最低修得単位数 中学一種8単位 高校一種16単位		必修合計単位数 3単位			

(注) 1. 単位数欄の○印は必修。

- 「介護等体験」登録にあたっては、2年次終了までに登録しなければならない科目のうち、前期開講科目の単位が取得できていなければなりません。
- 法定の最低修得単位数に不足する中学一種5単位、高校一種13単位については、(1)又は(2)の余剰単位で補わなければなりません。

(4) 第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
第66条の6に定める科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
日本国憲法	2	日本国憲法	2°	1～3	全学共通科目
体育	2	健康・スポーツ科学実習A	1	1～3	2科目以上 選択必修 (全学共通科目)
		健康・スポーツ科学実習B	1	1～3	
		健康・スポーツ科学実習C	1	1～3	
		健康・スポーツ科学実習D	1	1～3	
外国語コミュニケーション	2	英語会話Ⅰ	2°	1～3	全学共通科目
		英語会話Ⅱ	2°	1～3	全学共通科目
情報機器の操作	2	情報とコンピュータⅠ	1°	1～3	全学共通科目
		情報とコンピュータⅡ	1°	1～3	全学共通科目

(注) 1. 単位数欄の○印は必修。

- 卒業に必要な単位及び教育職員免許法に定める(1)(2)(3)の59単位に加え、(4)に定める最低必要単位を修得しなければ教育職員免許状授与の所要資格を得ることができません。

2. 文化社会学科(2016(平成28)年度入学生対象)

(1)教職に関する科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
教職に関する科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
教職の意義等に関する科目	2	教職論	2°	1～2	資格科目
教育の基礎理論に関する科目	6	教育原理	2°	2	資格科目
		教育史A	2	2～	総合子ども学科専攻科目
		教育史B	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		発達心理学	2	2～3	心理学科専攻科目
		学習心理学	2	2～3	心理学科専攻科目
		教育心理学	2	2～3	心理学科専攻科目
		教育社会学	2	2～3	総合子ども学科専攻科目
		子ども社会学	2	3	総合子ども学科専攻科目
		教育制度論	2	2～3	総合子ども学科専攻科目
教育課程及び指導法に関する科目	12 (6)	社会科教育法Ⅰ	2°	2	資格科目
		社会科教育法Ⅱ	2°	2	資格科目
		社会科公民科教育法Ⅰ	2°	3	資格科目
		社会科公民科教育法Ⅱ	2°	3	資格科目
		道德教育の指導法(中等)	2°	2	資格科目
		特別活動の指導法(中等)	2°	2	資格科目
		教育方法論(中等)	2°	2	資格科目
		教育方法・技術論	2	2～	総合子ども学科専攻科目
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	生徒・進路指導論(中等)	2°	3	資格科目
		教育相談(中等)	2°	3	資格科目
		カウンセリング心理学	2	4	心理学科専攻科目
教育実習	5 (3)	教育実習Ⅰ	1°	3	資格科目 事前・事後指導
		教育実習Ⅱ	4°	4	資格科目 事後指導
教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	2°	4	資格科目
法定最低修得単位数 中学一種31単位 高校一種23単位		必修合計単位数 中学一種33単位 高校一種27単位			

(注)1. 単位数欄の○印は必修。

2. 教職に関する科目(上表の本学該当科目)のうち、「教職論」、「教育原理」、「社会科教育法Ⅰ・Ⅱ」、「道德教育の指導法(中等)」、「特別活動の指導法(中等)」、「教育方法論(中等)」は、卒業単位(124単位)に算入されません。
3. 「社会科教育法Ⅰ・Ⅱ」は、高校一種については、教職に関する科目・教科又は教職に関する科目のいずれの単位にも算入されません。
4. 「道德教育の指導法(中等)」は、高校一種については、教科又は教職に関する科目の単位に算入されます。

(2)教科に関する科目(中学一種 社会)

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
教科に関する科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
日本史及び外国史	1単位以上	日本史概説Ⅰ	2 [○]	2～3	全学共通科目
		日本史概説Ⅱ	2 [○]	2～3	全学共通科目
		外国史概説Ⅰ	2 [○]	3	全学共通科目
		外国史概説Ⅱ	2 [○]	3	全学共通科目
地理学 (地誌を含む。)	1単位以上	人文地理学	2 [○]	2～3	全学共通科目
		自然地理学	2 [○]	2～3	全学共通科目
		地誌	2 [○]	2～3	全学共通科目
「法学、政治学」	1単位以上	法学概説A	2 [○]	1～3	全学共通科目
		法学概説B	2 [○]	1～3	全学共通科目
		生活法学	2	1～	生活環境学科専攻科目
		政治学概説	2 [○]	1～3	全学共通科目
「社会学、経済学」	1単位以上	経済学概説	2 [○]	1～3	全学共通科目
		現代社会論	2	1～	文化社会学科専攻科目
		社会調査入門	2 [○]	2～3	文化社会学科専攻必修
		家族社会学	2	1～	文化社会学科専攻科目
		文化社会論A	2	3～	文化社会学科専攻科目
		ボランティアネットワーク論	2	2～	文化社会学科専攻科目
「哲学、倫理学、 宗 教 学」	1単位以上	哲学概説Ⅰ	2 [○]	2～3	資格科目
		哲学概説Ⅱ	2 [○]	2～3	資格科目
		倫理学	2 [○]	2～3	資格科目
		現代宗教論	2	2～	文化社会学科専攻科目
法定最低修得単位数 中学一種20単位		必修合計単位数 中学一種30単位			

(注) 単位数欄の○印は必修。

(2)教科に関する科目(高校一種 公民)

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
教科に関する科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	1単位以上	法学概論A	2°	1～3	全学共通科目
		法学概論B	2°	1～3	全学共通科目
		生活法学	2	1～	生活環境学科専攻科目
		政治学概論	2°	1～3	全学共通科目
「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	1単位以上	経済学概論	2°	1～3	全学共通科目
		現代社会論	2	1～	文化社会学科専攻科目
		社会調査入門	2°	2～3	文化社会学科専攻必修
		家族社会学	2	1～	文化社会学科専攻科目
		文化社会論A	2	3～	文化社会学科専攻科目
		ボランティアネットワーク論	2	2～	文化社会学科専攻科目
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1単位以上	哲学概説Ⅰ	2°	2～3	資格科目
		哲学概説Ⅱ	2°	2～3	資格科目
		倫理学	2°	2～3	資格科目
		現代宗教論	2	2～	文化社会学科専攻科目
法定最低修得単位数 高校一種20単位		必修合計単位数 高校一種16単位			

(注)1. 単位数欄の○印は必修。

2. 上表の科目から、必修以外に最低4単位以上修得しなければなりません。

◎中学一種・高校一種とも、免許取得のためには(1)教職に関する科目・(2)教科に関する科目・(3)教科又は教職に関する科目の法定最低修得単位数をそれぞれ充たした上で、(1)(2)(3)の合計単位数が59単位以上必要となります。

※中学一種・・・(1)(2)(3)の本学必修科目(選択必修を含む)の合計=66単位

高校一種・・・(1)(2)(3)の本学必修科目(選択必修を含む)の合計=48単位

高校一種については、卒業までに本学で定める最低修得単位数に加え、(1)又は(2)の公民の科目から最低11単位以上修得しなければなりません。ただし、(2)の公民の科目からは、最低4単位以上修得しなければなりません。

(3)教科又は教職に関する科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
教科又は教職に関する科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
		人権教育	2 [○]	1～3	全学共通科目
		介護等体験	1 [○]	3～4	資格科目
法定最低修得単位数 中学一種8単位 高校一種16単位		必修合計単位数 3単位			

(注)1. 単位数欄の○印は必修。

- 「介護等体験」登録にあたっては、2年次終了までに登録しなければならない科目のうち、前期開講科目の単位が取得できていなければなりません。
- 法定の最低修得単位数に不足する中学一種5単位、高校一種13単位については、(1)又は(2)の余剰単位で補わなければなりません。

(4)第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
第66条の6に定める科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
日本国憲法	2	日本国憲法	2 [○]	1～3	全学共通科目
体育	2	健康・スポーツ科学実習A	1	1～3	2科目以上 選択必修 (全学共通科目)
		健康・スポーツ科学実習B	1	1～3	
		健康・スポーツ科学実習C	1	1～3	
		健康・スポーツ科学実習D	1	1～3	
外国語コミュニケーション	2	英語会話Ⅰ	2 [○]	1～3	全学共通科目
		英語会話Ⅱ	2 [○]	1～3	全学共通科目
情報機器の操作	2	情報とコンピュータⅠ	1 [○]	1～3	全学共通科目
		情報とコンピュータⅡ	1 [○]	1～3	全学共通科目

(注)1. 単位数欄の○印は必修。

- 卒業に必要な単位及び教育職員免許法に定める(1)(2)(3)の59単位に加え、(4)に定める最低必要単位を修得しなければ教育職員免許状授与の所要資格を得ることができません。

3. 生活環境学科(2016(平成28)年度入学生対象)

(1)教職に関する科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
教職に関する科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
教職の意義等に関する科目	2	教職論	2 [○]	1～2	資格科目
教育の基礎理論に関する科目	6	教育原理	2 [○]	2	資格科目
		教育史A	2	2～	総合子ども学科専攻科目
		教育史B	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		発達心理学	2	2～3	心理学科専攻科目
		学習心理学	2	2～3	心理学科専攻科目
		教育心理学	2	2～3	心理学科専攻科目
		教育社会学	2	2～3	総合子ども学科専攻科目
		子ども社会学	2	3	総合子ども学科専攻科目
教育制度論	2	2～3	総合子ども学科専攻科目		
教育課程及び指導法に関する科目	12 (6)	社会科教育法Ⅰ	2 [○]	2	資格科目
		社会科教育法Ⅱ	2 [○]	2	資格科目
		社会科公民科教育法Ⅰ	2 [○]	3	資格科目
		社会科公民科教育法Ⅱ	2 [○]	3	資格科目
		道德教育の指導法(中等)	2 [○]	2	資格科目
		特別活動の指導法(中等)	2 [○]	2	資格科目
		教育方法論(中等)	2 [○]	2	資格科目
		教育方法・技術論	2	2～	総合子ども学科専攻科目
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	生徒・進路指導論(中等)	2 [○]	3	資格科目
		教育相談(中等)	2 [○]	3	資格科目
		カウンセリング心理学	2	4	心理学科専攻科目
教育実習	5 (3)	教育実習Ⅰ	1 [○]	3	資格科目 事前・事後指導
		教育実習Ⅱ	4 [○]	4	資格科目 事後指導
教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	2 [○]	4	資格科目
法定最低修得単位数 中学一種31単位 高校一種23単位		必修合計単位数 中学一種33単位 高校一種27単位			

(注)1. 単位数欄の○印は必修。

2. 教職に関する科目(上表の本学該当科目)のうち、「教職論」、「教育原理」、「社会科教育法Ⅰ・Ⅱ」、「道德教育の指導法(中等)」、「特別活動の指導法(中等)」、「教育方法論(中等)」は、卒業単位(124単位)に算入されません。
3. 「社会科教育法Ⅰ・Ⅱ」は、高校一種については、教職に関する科目・教科又は教職に関する科目のいずれの単位にも算入されません。
4. 「道德教育の指導法(中等)」は、高校一種については、教科又は教職に関する科目の単位に算入されます。

(2)教科に関する科目(中学一種 社会)

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
教科に関する科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
日本史及び外国史	1単位以上	日本史概説Ⅰ	2 [○]	2～3	全学共通科目
		日本史概説Ⅱ	2 [○]	2～3	全学共通科目
		外国史概説Ⅰ	2 [○]	3	全学共通科目
		外国史概説Ⅱ	2 [○]	3	全学共通科目
地理学 (地誌を含む。)	1単位以上	人文地理学	2 [○]	2～3	全学共通科目
		自然地理学	2 [○]	2～3	全学共通科目
		地誌	2 [○]	2～3	全学共通科目
「法学、政治学」	1単位以上	法学概説A	2 [○]	1～3	全学共通科目
		法学概説B	2 [○]	1～3	全学共通科目
		生活法学	2	1～	生活環境学科専攻科目
		政治学概説	2 [○]	1～3	全学共通科目
「社会学、経済学」	1単位以上	経済学概説	2 [○]	1～3	全学共通科目
		生活経済学	2	1～	生活環境学科専攻科目
		レクリエーション論	2	2～	生活環境学科専攻科目
		生涯スポーツ論	2	1～	生活環境学科専攻科目
		ファイナンス論	2	2～	生活環境学科専攻科目
		社会保障論	2	3～	生活環境学科専攻科目
「哲学、倫理学、 宗教学」	1単位以上	哲学概説Ⅰ	2 [○]	2～3	資格科目
		哲学概説Ⅱ	2 [○]	2～3	資格科目
		倫理学	2 [○]	2～3	資格科目
		現代宗教論	2	2～	文化社会学科専攻科目
法定最低修得単位数 中学一種20単位		必修合計単位数 中学一種28単位			

(注) 単位数欄の○印は必修。

(2)教科に関する科目(高校一種 公民)

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
教科に関する科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	1単位以上	法学概論A	2 [○]	1～3	全学共通科目
		法学概論B	2 [○]	1～3	全学共通科目
		生活法学	2	1～	生活環境学科専攻科目
		政治学概論	2 [○]	1～3	全学共通科目
「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	1単位以上	経済学概論	2 [○]	1～3	全学共通科目
		生活経済学	2	1～	生活環境学科専攻科目
		レクリエーション論	2	2～	生活環境学科専攻科目
		生涯スポーツ論	2	1～	生活環境学科専攻科目
		ファイナンス論	2	2～	生活環境学科専攻科目
		社会保障論	2	3～	生活環境学科専攻科目
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1単位以上	哲学概説Ⅰ	2 [○]	2～3	資格科目
		哲学概説Ⅱ	2 [○]	2～3	資格科目
		倫理学	2 [○]	2～3	資格科目
法定最低修得単位数 高校一種20単位		必修合計単位数 高校一種14単位			

(注)1. 単位数欄の○印は必修。

2. 上表の科目から、必修以外に最低6単位以上修得しなければなりません。

◎中学一種・高校一種とも、免許取得のためには(1)教職に関する科目・(2)教科に関する科目・(3)教科又は教職に関する科目の法定最低修得単位数をそれぞれ充たした上で、(1)(2)(3)の合計単位数が59単位以上必要となります。

※中学一種・・・(1)(2)(3)の本学必修科目(選択必修を含む)の合計=64単位

高校一種・・・(1)(2)(3)の本学必修科目(選択必修を含む)の合計=46単位

高校一種については、卒業までに本学で定める最低修得単位数に加え、(1)又は(2)の公民の科目から最低13単位以上修得しなければなりません。ただし、(2)の公民の科目からは、最低6単位以上修得しなければなりません。

(3)教科又は教職に関する科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
教科又は教職に関する科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
		人権教育	2°	1～3	全学共通科目
		介護等体験	1°	3～4	資格科目
法定最低修得単位数 中学一種8単位 高校一種16単位		必修合計単位数 3単位			

(注)1. 単位数欄の○印は必修。

- 「介護等体験」登録にあたっては、2年次終了までに登録しなければならない科目のうち、前期開講科目の単位が取得できていなければなりません。
- 法定の最低修得単位数に不足する中学一種5単位、高校一種13単位については、(1)又は(2)の余剰単位で補わなければなりません。

(4)第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
第66条の6に定める科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
日本国憲法	2	日本国憲法	2°	1～3	全学共通科目
体育	2	健康・スポーツ科学実習A	1	1～3	2科目以上 選択必修 (全学共通科目)
		健康・スポーツ科学実習B	1	1～3	
		健康・スポーツ科学実習C	1	1～3	
		健康・スポーツ科学実習D	1	1～3	
外国語コミュニケーション	2	英語会話Ⅰ	2°	1～3	全学共通科目
		英語会話Ⅱ	2°	1～3	全学共通科目
情報機器の操作	2	情報とコンピュータⅠ	1°	1～3	全学共通科目
		情報とコンピュータⅡ	1°	1～3	全学共通科目

(注)1. 単位数欄の○印は必修。

- 卒業に必要な単位及び教育職員免許法に定める(1)(2)(3)の59単位に加え、(4)に定める最低必要単位を修得しなければ教育職員免許状授与の所要資格を得ることができません。

幼稚園教諭一種(総合子ども学科のみ)

(1)教職に関する科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
教職に関する科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
教職の意義等に関する科目	2	教職論	2 [○]	1～2	資格科目
教育の基礎理論に関する科目	6	教育原理	2 [○]	2	資格科目
		人間形成基礎論	2 [○]	1～2	総合子ども学科専攻必修
		教育史A	2	2～	総合子ども学科専攻科目
		教育史B	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		幼児教育学	2 [○]	2	総合子ども学科専攻科目
		教育心理学	2 [○]	2	総合子ども学科専攻科目
		人間発達研究法	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		児童臨床心理学	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		教育社会学	2 [○]	2	総合子ども学科専攻科目
教育課程及び指導法に関する科目	18	教育制度論	2	2～	総合子ども学科専攻科目
		幼児教育課程論	2 [○]	2	総合子ども学科専攻科目
		保育内容の研究(健康)	2 [○]	1～2	資格科目
		保育内容の研究(人間関係)	2 [○]	3	資格科目
		保育内容の研究(環境)	2 [○]	3	資格科目
		保育内容の研究(言葉)	2 [○]	3	資格科目
		保育内容の研究(音楽表現)	2 [○]	1～2	資格科目
		保育内容の研究(造形表現)	2 [○]	1～2	資格科目
		教育方法論	2 [○]	2	総合子ども学科専攻科目
教育方法・技術論	2 [○]	2	総合子ども学科専攻科目		
生徒指導・教育相談及び進路指導等に関する科目	2	幼児理解	2 [○]	4	総合子ども学科専攻科目
		教育相談	2 [○]	3	総合子ども学科専攻科目
教育実習	5	教育実習Ⅰ	1 [○]	3	資格科目 事前・事後指導
		教育実習Ⅱ	4 [○]	3	資格科目
教職実践演習	2	教職実践演習(幼・小)	2 [○]	4	資格科目
法定最低修得単位数 幼稚園一種35単位		必修合計単位数 幼稚園一種41単位			

(注) 単位数欄の○印は必修。

(2)教科に関する科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
教科に関する専門科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
国語	6	国語概論	2	1～	資格科目
算数		算数概論	2	3～	資格科目
生活		生活概論	2	4	資格科目
音楽		器楽・声楽Ⅰ	2 [○]	1～2	資格科目
		器楽・声楽Ⅱ	2 [○]	2	資格科目
図画工作		絵画・造形Ⅰ	2 [○]	1～2	資格科目
		絵画・造形Ⅱ	2 [○]	1～2	資格科目
体育		体育Ⅰ	2 [○]	1～2	資格科目
		体育Ⅱ	2 [○]	1～2	資格科目
法定最低修得単位数 幼稚園一種6単位		必修合計単位数 幼稚園一種16単位			

(注) 単位数欄の○印は必修。

(3)教科又は教職に関する科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
教科又は教職に関する科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	
		子ども学A	2 [○]	3	総合子ども学科専攻必修
		子ども学B	2 [○]	3	総合子ども学科専攻必修
		子ども社会学	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		子どもマルチ・メディア論	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		映像メディア制作実習	2	2～	総合子ども学科専攻科目
		人間発達論	2 [○]	1～2	総合子ども学科専攻必修
		遊び学習論	2	3～	総合子ども学科専攻科目
法定最低修得単位数 幼稚園一種10単位		必修合計単位数 幼稚園一種6単位			

(注) 1. 単位数欄の○印は必修。

2. 法定の最低修得単位数に不足する幼稚園1種4単位については、(3)の必修以外の科目、もしくは(1)又は(2)の余剰単位で補わなければなりません。

◎幼稚園1種免許取得のためには、(1)教職に関する科目・(2)教科に関する科目・(3)教科又は教職に関する科目の法定最低修得単位数をそれぞれ充たした上で、(1)(2)(3)の合計単位数が51単位以上必要となりません。

※幼稚園1種・・・(1)(2)(3)の本学必修科目(選択必修を含む)の合計=63単位

(4) 第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
第66条の6に定める科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
日本国憲法	2	日本国憲法	2 [○]	1～2	全学共通科目(2016(平成28)年度入学生)
体育	2	生涯スポーツの科学	2 [○]	2	全学共通科目
		健康・スポーツ科学実習A	1	1～	全学共通科目
		健康・スポーツ科学実習B	1	1～	全学共通科目
		健康・スポーツ科学実習C	1	1～	全学共通科目
		健康・スポーツ科学実習D	1	1～	全学共通科目
外国語コミュニケーション	2	英語会話Ⅰ	2 [○]	1～2	全学共通科目
		英語会話Ⅱ	2 [○]	1～2	全学共通科目
情報機器の操作	2	情報とコンピュータⅠ	1 [○]	1～2	全学共通科目(2016(平成28)年度入学生)
		情報とコンピュータⅡ	1 [○]	1～2	全学共通科目(2016(平成28)年度入学生)

(注) 1. 単位数欄の○印は必修。

2. 卒業に必要な単位及び教育職員免許法に定める(1)(2)(3)の51単位に加え、(4)に定める最低必要単位を修得しなければ教育職員免許状授与の所要資格を得ることができません。

小学校教諭一種(総合子ども学科のみ)

(1)教職に関する科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
教職に関する科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
教職の意義等に関する科目	2	教職論	2 [○]	1～2	資格科目
教育の基礎理論に関する科目	6	教育原理	2 [○]	2	資格科目
		人間形成基礎論	2 [○]	1～2	総合子ども学科専攻必修
		教育史A	2	2～	総合子ども学科専攻科目
		教育史B	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		教育心理学	2 [○]	2	総合子ども学科専攻科目
		人間発達研究法	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		児童臨床心理学	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		教育社会学	2 [○]	2	総合子ども学科専攻科目
		教育制度論	2	2～	総合子ども学科専攻科目
教育課程及び指導法に関する科目	22	教育課程論	2 [○]	2	総合子ども学科専攻科目
		初等教科教育法(国語)	2 [○]	2	資格科目
		初等教科教育法(社会)	2 [○]	2	資格科目
		初等教科教育法(算数)	2 [○]	2	資格科目
		初等教科教育法(理科)	2 [○]	2	資格科目
		初等教科教育法(生活)	2 [○]	2	資格科目
		初等教科教育法(音楽)	2 [○]	2	資格科目
		初等教科教育法(図画工作)	2 [○]	2	資格科目
		初等教科教育法(家庭)	2 [○]	2	資格科目
		初等教科教育法(体育)	2 [○]	2	資格科目
		道徳教育の指導法	2 [○]	3	資格科目
		特別活動の指導法	2 [○]	2	資格科目
		教育方法論	2 [○]	2	総合子ども学科専攻科目
		教育方法・技術論	2 [○]	2	総合子ども学科専攻科目
生徒指導・教育相談及び進路指導等に関する科目	4	生徒・進路指導論	2 [○]	2	資格科目
		教育相談	2 [○]	3	総合子ども学科専攻科目
教育実習	5	教育実習Ⅰ	1 [○]	3	資格科目 事前・事後指導
		教育実習Ⅱ	4 [○]	3	資格科目
教職実践演習	2	教職実践演習(幼・小)	2 [○]	4	資格科目
法定最低修得単位数 小学校一種41単位		必修合計単位数 小学校一種49単位			

(注) 単位数欄の○印は必修。

(2)教科に関する科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
教科に関する専門科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
国語	8	国語概論	2	1～	資格科目
社会		社会概論	2	3～	資格科目
算数		算数概論	2	3～	資格科目
理科		理科概論	2	1～	資格科目
生活		生活概論	2	4	資格科目
家庭		家庭概論	2	1～	資格科目
音楽		器楽・声楽Ⅰ	2°	1～2	資格科目
		器楽・声楽Ⅱ	2°	2	資格科目
図画工作		絵画・造形Ⅰ	2°	1～2	資格科目
		絵画・造形Ⅱ	2°	1～2	資格科目
体育		体育Ⅰ	2°	1～2	資格科目
		体育Ⅱ	2°	1～2	資格科目
法定最低修得単位数 小学校一種8単位		必修合計単位数 小学校一種18単位			

3科目以上
選択必修

(注) 単位数欄の○印は必修。

(3)教科又は教職に関する科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
教科又は教職に関する科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
		子ども学A	2°	3	総合子ども学科専攻必修
		子ども学B	2°	3	総合子ども学科専攻必修
		子ども社会学	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		子どもマルチ・メディア論	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		映像メディア制作実習	2	2～	総合子ども学科専攻科目
		人間発達論	2°	1～2	総合子ども学科専攻必修
		遊び学習論	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		人権教育	2°	1～	全学共通科目(2016(平成28)年度入学生)
		介護等体験	1°	3～4	資格科目
法定最低修得単位数 小学校一種10単位		必修合計単位数 小学校一種9単位			

(注) 1. 単位数欄の○印は必修。

2. 法定の最低修得単位数に不足する小学校1種1単位については、(3)の必修以外の科目、もしくは(1)又は(2)の余剰単位で補わなければなりません。

◎小学校一種免許取得のためには、(1)教職に関する科目・(2)教科に関する科目・(3)教科又は教職に関する科目の法定最低修得単位数をそれぞれ充たした上で、(1)(2)(3)の合計単位数が59単位以上必要となります。

※小学校一種・・・(1)(2)(3)の本学必修科目(選択必修を含む)の合計＝76単位

(4) 第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目			
第66条の6に定める科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
日本国憲法	2	日本国憲法	2 [○]	1～2	全学共通科目(2016(平成28)年度入学生)
体育	2	生涯スポーツの科学	2 [○]	2	全学共通科目
		健康・スポーツ科学実習A	1	1～	全学共通科目
		健康・スポーツ科学実習B	1	1～	全学共通科目
		健康・スポーツ科学実習C	1	1～	全学共通科目
		健康・スポーツ科学実習D	1	1～	全学共通科目
外国語コミュニケーション	2	英語会話Ⅰ	2 [○]	1～2	全学共通科目
		英語会話Ⅱ	2 [○]	1～2	全学共通科目
情報機器の操作	2	情報とコンピュータⅠ	1 [○]	1～2	全学共通科目
		情報とコンピュータⅡ	1 [○]	1～2	全学共通科目

(注) 1. 単位数欄の○印は必修。

2. 卒業に必要な単位及び教育職員免許法に定める(1)(2)(3)の59単位に加え、(4)に定める最低必要単位を修得しなければ教育職員免許状授与の所要資格を得ることができません。